

総会で保険証の廃止とマイナンバーカードについて学習  
小平社保協



小平社保協は、第23回総会を開催し、総会の前段で、みその診療所の樋口友二事務長を講師に、「健康保険証の廃止とマイナンバーカードについて」学習し、8団体36人が参加しました。「マイナンバーカードの作成はあくまで任意であり、義務でも強制でもない」「国は医療機関・薬局にマイナンバーによる保険証の確認作業を2023年4月から原則義務化をめざし、2024年度中に保険者に引き続き現行の保険証を発行するかを選べる制度の導入をめざしている」が、いつでもどこでも医療が受けられるように「保険証の廃止撤回」を求めています。

後半は総会議案が提案され、全会一致で承認され、その「今後の主な要求運動とその課題」に基づいて10月3日に、小平市長と教育長に17項目の要望書を提出しました。後日、対市交渉を行う予定です。

<小平社保協/通信 より>

3年ぶり対面対市交渉を予定  
町田社保協

東京高齢者共同行動町田連絡会は、7月26日に町田市へ81項目の要請を提出し、8月24日付で回答が届きました。それを受け、9月28日、町田市へ14項目の再要請を実施しました。

新型コロナ関係では、自宅療養者などで容態が悪化したときの、治療体制の確保など4項目、医療関係では、患者数が増加傾向で全国の80%超の自治体で実施されている前立がん検診の再開と成人健康検診に聴力と緑内障検査の追加、国保税滞納者（資格証交付130世帯、財産など差し押さえ1,963世帯）へ早めの接触実施を要請しました。

市議会で存続が可決されている2つの図書館の継続と学童保育を考慮して小規模学校での存続、「生活保護の申請は国民の権利」をPRし、ためらわず申請でき、手続きも簡略化して扶養照会なしに速やかに認定し、保護支給を急ぐよう要請しました。

再要請への回答は、コロナ対策で参加は10名と限定されましたが、市との対面懇談が3年ぶりとなる11月8日に設定されました。

2年ぶりに定期総会を開催  
墨田社保協



墨田社保協はコロナ禍のなか、感染対策をしながら、9月29日、2年ぶりに定期総会を役員中心の運営で開催し、8団体16人が参加しました。

東京社保協の窪田事務局長があいさつ、日本共産党の高柳区議団長が区政と社会保障施策についての報告を行いました。

中村代表の開会挨拶では、墨田区はコロナ対策で評価を受けているが、区は何をしたのか。保健所長の努力とPCR検査機があったからではないか。今日の総会を機に区民に見える社保協運動をしようと呼びかけました。

中村事務局長代行から活動経過報告と方針提案がされました。今後の取り組みでは、①対区要請行動の実施、②生活支援&なんでも相談会の開催、③毎月の社保協宣伝の実施、④学習会の開催などが提案されました。会計報告と予算案の提案、新年度役員体制の提案のいずれもが採択され、藤川代表の閉会あいさつで終了しました。

<墨田労連ニュースN0297より>

**新生存権裁判東京**  
学習会 11月15日(火) 14~16時  
東京労働会館中会議室+Web  
「生活保護費大幅削減のための  
物価偽装を暴く」  
お話 白井 康彦 氏  
元中日新聞社生活部編集委員  
司会 田川 英信 氏  
いのちのとりで裁判全国アクション事務局次長  
次回口頭弁論  
2023年2月7日(火) 東京地裁

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10  
東京労働会館6F  
TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823  
東京社保協 検索

第49回東京社保学校開催



第49回東京社保学校は、けんせつプラザ東京5階会議室をメイン会場に、オンラインとの併用により10月15日に3年ぶりに開催しました。メイン会場には58人が参加し、オンラインのサテライト会場含めて80人、延べ138人が参加しました。

全世代型社会保障制度改革の意図するもの  
佐久大学特任教授 唐鎌直義

第1講義の唐鎌直義佐久大学特任教授は、日本の社会保障関連費が如何に少なく脆弱な予算なのかを各国の比較で具体的に示しました。



日本を含むOECD加盟の先進工業6カ国（スウェーデン・フランス・ドイツ・イギリス・アメリカ・日本）の比較可能な社会支出（社会保障給付費+施設整備費等）の総額は、アメリカに次いで日本が2位ですが、社会保障のレベルが高いのではなく、単に日本の人口が多いからに過ぎません。国民一人当たりの社会支出で比較すると、日本は6カ国中の最下位に転落し、スウェーデンの半分、フランスの3分の2となります。

日本の社会保障は本当に高齢者優遇になっているのかの検証では、社会支出9分野を「高齢・遺族・保健」の「高齢関連分野」と「貧困関連分野（障害・労災・住宅・失業・家族・生活保護）」に分類し、国民一人当たりの「高齢関連分野」支出額を比べると、イギリスが最下位、日本は5位となり、政府が「優遇」と評する高齢分野が決してそうではないことが解ります。特に保健（健康保険、医療扶助）分

野では日本が最下位となっています。

また、高齢関連分野以外とされる「貧困関連分野」の支出額でも6カ国中で極端に低い最下位であり、フランスに比べて3分に1というお粗末さです。その中でも障害・労災・住宅・失業の4分野は6カ国中最下位で、家族・生活保護の2分野が5位という状況です。すなわち政府が、貧弱な社会保障の中で低レベルの不公平感を作りだし、世代間対立を煽っているだけであることが具体的な数字で明らかになりました。

貧困関連分野でも、日本の障害者福祉の軽視と厳しすぎる労災認定の実情が浮かび上がります。特に日本の住宅分野は、生活保護の住宅補助しか無く、家賃補助制度がある欧米と比べて低さが際立っていると指摘されました。

現役世代の重要度が高いのが児童手当です。子どもの教育は「社会の責任」と考える欧州諸国とは異なり、日本では「親の責任」とされ、貧困の連鎖を断ち切ることが困難な状況にあります。子どもの教育を社会的責任とするためには、すべての児童を対象とする児童手当の支給が必要です。

失業手当についても、「失業は自己責任」として、見捨てるのではなく、欧米のように失業手当支給期間を長くして自主的な就労先選択の機会を確保するとともに、職業訓練や就労支援などの労働政策による支援策が求められます。

生活保護に対する国民一人当たりの社会支出も6カ国中4位と低く、就労可能者のいない世帯が大多数を占めている実態は、自立支援や就労支援などが乏しく、一人親世帯や長期失業者世帯など、就労可能者がいる世帯の貧困に、生活保護が適切に対応していない、すなわち現役世代の貧困に対応できていないことを示しています。この様に、高齢関連分野以外の社会保障も打ちのめされるような低さであるのが日本の社会保障の実態です。

最後に国民一人当たりの国民所得が日本に近く、国の経済力がほぼ同等のフランスの社会保障を目標にできるのではないかと提案され、それを貧困を解消することから底上げしていく、経済力をそこに集中させる欧米のような運動の強化が日本でも求められていると強調されました。

# 直営病院をなくした東京都の現状

東京自治問題研究所主任研究員 安達智則

第2講義は、東京自治問題研究所主任研究員の安達智則さんの講演です。



最初に、「現況のコロナ禍の中、医療・福祉・公衆衛生への対応で、小池都政は大きな汚点を残した」と指摘、さらに小池知事は意味不明なカタカナスローガンを並べて、世界の都市のリーダーを自任し、「来年2月に世界首長会議を開催」、イノベーションと称した「空飛ぶ車」の推進、「2024年のEVカーレースの東京での開催」など、デジタル革命による企業育成を優先していると指摘しました。

小池都政は、18万人を超える独法化反対の都民の声を無視し、都立・公社病院の地方独立行政法人化を実行しました。都民のための医療を実施するのであれば、医療従事者を都の職員として雇用すればよいのに、独法化により都政史上最大規模の約7千人の都職員を非公務員にしました。その上、コロナは終息せず、いつ変異種が出現するかわからない状況で、「コロナ患者の全数把握」としていた方針を自己責任の健康観察にあっさり変更し、発病した時の緊急体制には触れず、コロナ病床を縮小し、コロナ対応を大きく後退させました。

独法化されてしまいましたが、そのたたかひの中で、成果も勝ち取りました。当初は、都立病院が赤字で都財政から400億円支出していることを独法化の口実にしていました。しかし、高度、精神、救急、小児医療など診療報酬だけでは「不採算の医療」には公的負担が必要であり、特に都は、神経（難病）病院と精神病院に国の基準を超えて支援してきたことを示して、「赤字説」を払拭させました。また、パブリックコメントのあり方も、当事者の都職員も発信できると認めさせ、パブコメの募集期間も30日以上と要綱を改善させました。厚労省がすすめる公立・公的病院の統廃合問題でも、東京の独法化中止の運動が全国の公立病院を守る運動への励みとなりました。

今後は、都の直営に戻すことができる法制度上の条文があるので、再公営化も視野に据えて、高度医療や小児医療などに後退がないように見守り、都民への医療を後退させないために、継続した運動が必要です。

国民健康保険と後期高齢者医療保険制度に関して

論議する協議会や連合議会には、都民の公募枠がなく、住民の声が十分に反映できる組織になっていません。そこで保険料が決められ、国保の法定外繰入も「赤字」と称して削減計画が進められています。

しかし、全国では91の自治体で傷病手当金を支給し、3自治体で、負担軽減策が実施されています。

後期高齢者医療保険の保険料は、東京の8,421円が日本一高く、神奈川県、愛知県と大都市部で高額、岩手県3,960円、青森県、鳥取県は東京の半額程度と低く抑えられています。東京都は、都の負担を極力しないよう、国保組合に対しても都財政負担縮小を狙っています。しかし、東京の「日の出町」のように、公的な負担、自治体としての自主的な支援金を増額すれば、保険料を引き下げ、医療費窓口負担ゼロを実現できます。そうした自治体主義が發揮できるように、引き続き運動を継続・強化していきましょう。

## 保険証の廃止とマイナ保険証の真の狙いは

東京社保協 吉田会長



開催日前々にマイナ保険証義務化の大臣記者会見がされたのを受けて、吉田章東京社保協会長が急遽特別報告を行いました。

これまでの保険証が廃止されると、国民皆保険制度のもと、保険証となるマイナンバーカードを取得せざるを得ず、事実上の義務化となります。「個人番号カードの発行は申請に基づく」と法律に明記されているにも関わらず、法律に反する政策を国会審議もなく決定しました。

さらにオンライン保険資格確認の顔認証設備を義務付け、違反すれば保険医の取り消しと強硬姿勢を打ち出しています。その目的は資格確認にとどまらず、医療・介護を含む情報の共有・交換ができる全国的プラットフォームを構築し、ライフコースデータ（個人の生涯データ）につなげる仕組みの整備です。

マイナンバーカードに全情報を結び付けた暁には、カードを廃止し、顔を身分証明書とする限りない監視社会が予想されます。マイナ保険証資格確認義務化、保険証廃止反対！来年4月からのオンライン資格確認システムの医療機関への義務付けは撤回を！と、強く訴えていきましょう。

**「4の日」定例宣伝行動**  
**巣鴨駅前** 状況により中止の場合もあります  
 -11月14日(月)12~13時  
 -12月14日(水)12~13時

# 各地域・団体の取り組み

#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！  
10.20総行動



#いのちまもる 医療・社会保を立て直せ！総行動が日比谷野外音楽堂で開催され、医療・介護・福祉関係の労働組合や団体など会場に600人、WEB参加を含め全体で1,100人、東京土建をはじめ東京社保協関係から約200人が参加しました。

主催者あいさつは日本医労連。リレートークが、宮城県保険医協会、福祉保育労神奈川本部、ケアサポートセンター千住、全国労災病院労働組合大阪支部、新医協、東京高齢期運動連絡会からあり、医療や介護、保育職員の大幅増員、賃上げ、75歳以上の医療費2倍化反対などの思いのたけが語られ、集会後は「軍事費削って社会保障にまわせ」と訴えながら、東京駅近くまでパレードしました。

なんでも相談会を開催  
渋谷社保協



恵比寿公園で10月2日に開催された渋谷土建祭りの一角に「なんでも相談」ブースを設け、9

団体14人の参加で8件の相談がありました。法律・生活相談では、80代の女性から、「一人暮らしで子供も近所付き合いもない。年金と預貯金の生活で、貯金を姪に残したい。」との相談に、弁護士と区議が「遺言書の作成」と「人と話すような機会を生活に取り入れる」ことを勧めました。健康相談では、「足の関節が痛い」という60代男性には健診を勧め、「足が痛い」という80代男性とは話題が四方山話となり、会話ができたことで元気になる笑顔で帰られました。医療相談では、在宅酸素療法を受けている80代男性から「娘との同居で収入が合算され、生保が受けられない。生活が苦しく、医療費負担を減らしたい。」と、訴えがありました。

<渋谷社保協ニュース より>

いのち・くらし・雇用 なんでも相談会  
北区なんでも相談会実行委員会



9月27日、王子駅前三角公園で63回目となる「なんでも相談会」を開催し、10名が相談に来ま

した。「アルバイト先の時給が最低賃金以下、どうすればよいか。」「コロナで仕事を失い体調をくずしていて免許証が更新できなかった。」「親族が義理の弟の嫁しかおらず、死後の後始末まで迷惑をかけられない。」「子供たちがお墓に関心がなく、墓じまいを考えるしかないのか。」といった孤独に関するもの、精神疾患や離婚詐欺など、女性の困窮・孤独に関する相談が多くを占めました。

8050世帯（80代の親と同居する50代の子の世帯）の相談では、50代女性は精神や身体の病気を抱えながら非正規の営業職で働き、同居の80代両親は健在ですが、将来を考えたときに「自分の病気と収入と孤独への不安にさいなまれる」という相談でした。北区社保協が区役所に、自治体交渉で問い合わせたところ、3人以上で暮らす世帯で、高齢者のいる世帯の20世帯に1世帯が8050世帯、でした。 <なんでも相談会だよりNo.28より>

## 憲法オンライン学習会

憲法を護り、人権を発展させる  
～人権後進国から人権先進国へ～

講師：高田清恵（琉球大学教授）

社会保障誌・憲法特集号502号に登場

【とき】11月8日(火)18時～19時

ZOOMによるリモート開催

ミーティングID 977 0773 9701

パスコード 115572

## 国保改善運動学習交流集会

【とき】12月11日(日)13:30～116:30

完全オンライン開催

基礎講座「国保の歴史と基礎を改めて学ぼう」

講師：大阪社保協 寺内事務局長

実践講座「この春、国保改善へ具体的な戦い」

講師：愛知県社保協 沢田副議長

申込方法

中央社保協ホームページ会員のページの

申し込みフォームよりお申し込みください。

登録した方に、ZOOM情報が送られます。

https://syahokyo.jp/20221211/